

## モニタリング結果報告書

平成16年8月

政策体系	番号					
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること				
施策目標	2	労働力需給の動向に対応した職業能力開発を展開すること				
		IT分野における職業能力開発を推進すること				
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局能力開発課				
	関係部局・課	職業能力開発局育成支援課				
実績目標1	IT公共職業訓練の実施、能力水準に応じたITに係る職業能力習得の支援、先導的な教育訓練コース・システムの開発など、IT化に対応した総合的な職業能力開発施策の推進を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
労働者（在職者および離職者）が職務上必要とする様々なレベルのITに係る能力習得を支援するため、公共職業訓練の拡大・弾力的な受講機会の確保や、能力水準に応じたIT職業能力の習得の支援（学習支援事業）を展開する。また、IT化に対応した先導的な教育訓練コース・システムの開発・展開を図る。						
(評価指標)		H11	H12	H13	H14	H15
IT訓練受講者数（万人）		-	95		24	22
(計画達成率（%）)		-	(125)		(145)	(111)
(評価指標)		H11	H12	H13	H14	H15
学習支援事業利用者数（万人）		-	106		78	72
(計画達成率（%）)		-	(158)		(156)	(144.9)
(備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本新生のための新発展施策」（平成12年10月経済対策閣僚会議決定）に基づくIT普及国民運動の一環として実施。</li> <li>・「e-Japan重点計画」（平成13年3月戦略本部決定）、「e-Japan2002プログラム」（平成13年6月戦略本部決定）に基づく施策としても位置づけている。</li> <li>・評価指標は厚生労働省調べ。</li> </ul>						
実績目標2	情報関連人材育成事業推進助成金を通して、情報処理に関する専門的な知識及び技能に係る職業能力開発を推進すること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
新事業創出促進法（平成10年法律第152号）の基本方針に基づいて都道府県等が策定する「基本構想」に定められた新事業支援機関において実施される高度な職業訓練を通して、情報処理に関する高度な人材の育成を行うことを支援する。						
情報関連人材育成事業推進助成金						

新事業支援機関が情報関連人材育成事業に係る高度な職業訓練を実施した場合に、その運営費の1 / 3を助成する。(平成15年度末廃止)

(評価指標) 情報関連人材育成事業推進 助成金支給件数(施設数)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	1 5	1 3	1 0	1 3	1 1
(評価指標) 情報関連人材育成事業推進 助成金支給額(百万円)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	3 6	2 3	1 8	1 8	1 5

(備 考)

- ・独立行政法人雇用・能力開発機構調べ。
- ・平成11年度の実績は情報関連人材育成事業の前身として実施されていた地域ソフトウェア供給力開発事業において実施された助成金(ソフトウェア人材育成事業助成金)の実績である。